

令和8年度大分県職員（林業職）有給インターンシップ（会計年度任用職員）募集案内

令和8年5月27日

1. 採用予定人員、実習内容及び勤務場所

採用予定人員	実習（職務）内容	勤務場所
2名程度	<ul style="list-style-type: none"> 林業技術職員の通常業務補助 林務管理課※1 農林水産研究指導センター林業研究部※2 	林務管理課 又は林業研究部※3

※1 林務管理課実習内容

森林資源情報の管理（データ整理等の業務）、保安林指定、解除の告示関係資料の確認・発送等の補助、林地開発許可申請書類の確認補助、公共造林事業現地検査補助、再造林・保育コンクール審査（現地）補助、県営林現地調査補助等

※現地検査への同行など、ハチに刺される危険性がある業務に従事する場合は、アナフィラキシーショックによる健康被害防止のため、インターンシップ期間中、事前に公費負担でハチ毒アレルギーの抗体検査を受診していただきます。

※2 農林水産研究指導センター林業研究部実習内容

低コスト循環林業の確立に向けたコウヨウザンの苗木生産・育林技術等の調査研究補助（苗木等の測定補助：杵築市及び日田市内（苗畑）8月下旬～9月下旬、スギ推奨品種における冷蔵保存技術を活用した挿木苗生産研究の補助、スギ大径材の利活用に関する研究補助（強度試験等の測定補助）等

※3 別紙「勤務地域一覧」参照

（勤務地域内の勤務場所の中から、本人の希望も踏まえ決定します。）

2. 実習（任用）期間

令和8年7月から9月までの期間のうち3週間以内

※本人と協議のうえ決定します。

3. 勤務条件

- (1) 勤務時間等 週27時間（6時間45分×週4日）を目安とし、本人と協議のうえ決定
※月～金曜日（祝日を除く）の8:30～17:15の範囲内での勤務を原則とします。
- (2) 報酬等 日額7,330円（ただし、1日6時間45分勤務の場合）
※上記の他、通勤手当を規定により支給
- (3) 災害補償 勤務期間等に応じ、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。

4. 応募資格

- (1) 技術系公務員（林業職分野※）の業務に興味・関心がある大学生等（大学生等には、大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者又は卒業間もない者を含む。）
 - (2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 大分県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 森林計画、保安林、造林、県営林等に関する業務補助、試験研究の業務補助

5. 試験・合格発表

(1) 試験

書類選考及び面接試験（オンライン）にて選考を行います。

※面接日時は申込書に記載のメールアドレスあてに別途連絡します。

※「ZOOM」を利用したオンライン面接を予定しています。

※応募者多数の場合は、応募締切日を早める場合があります。

※ " は、書類選考の合格者にのみ面接試験を行なうこととする場合があります。

(2) 合格発表

試験実施後7日以内に、受験者全員に可否を通知します。

6. 応募手続

(1) 応募先

総務部人事課人材育成班（以下の URL からお申し込み下さい。）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/3619813873625744799>

(2) 応募方法

会計年度任用職員申込書（必要事項を記入のうえ写真を貼付したもの）を電子申請（上記 URL）により、提出してください。

(3) 応募締切り

令和8年6月14日（日）まで

応募多数の場合は早めに締切を行うことがありますのでご了承ください。

(4) 問合せ先

農林水産部農林水産企画課総務班

TEL : 097-506-3515

7. その他

(1) 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

- ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止

(2) 応募書類は返戻しません。また、応募・選考時に取得した個人情報、募集採用事務及び有給インターンシップの事業効果を測定するための採用試験受験状況の確認を行うこと以外の目的には一切使用しません。

(3) 会計年度任用職員への任用は、大分県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

(4) 大規模な災害等が発生した場合は、本募集手続を中止する場合があります。